

平成27年度第3回北海道地方独立行政法人評価委員会
試験研究部会 議事録

- 開催日 平成27年8月6日(木) 13:00～16:20
- 場所 地方独立行政法人北海道立総合研究機構 3階プロジェクトルーム
- 出席者 (委員) 北野部会長、安達委員、関委員、玉腰委員
(道総研)
経営企画部 竹内部長、岩田副部長、田中主幹、面高主幹
研究企画部 竹内部長、佐藤副部長、山口主幹、大村主幹
連携推進部 安加賀副部長、渡邊主幹、中本主幹
飯田理事長室長 ほか
(事務局) 総合政策部政策局研究法人室 湯谷室長、上田参事、樋口主幹ほか
- 議事 (1) 業務実績報告書及び財務諸表等について
・ヒアリング
・審議
(2) その他
- 資料 資料 1 平成26年度及び中期目標期間(平成22～26年度)業務実績報告書
資料 2 平成26年度財務諸表(第5期事業年度)
資料 3 平成26年度事業報告書(第5期事業年度)
資料 4 平成26年度決算報告書(第5期事業年度)
資料 5 監査報告書(第5期事業年度)
資料 6 独立監査人の監査報告書(第5期事業年度)
参考資料1 北海道地方独立行政法人評価基本方針
参考資料2 北海道立総合研究機構年度評価実施要領
参考資料3 北海道立総合研究機構年度評価実施要領の平成26年度項目別評価の視点
参考資料4 北海道立総合研究機構の中期目標期間評価実施要領
参考資料5 中期目標期間評価に係る評価の視点

(事務局：樋口主幹)

□開会

それでは、定刻となりましたので、ただいまから平成27年度第3回評価委員会試験研究部会を開催いたします。本日の日程についてですが、このあと議事の「(1)業務実績報告書及び財務諸表等について」委員の皆さまのヒアリングを14時50分まで行います。その後、10分間の休憩を挟みまして、15時から評価の審議を行い、17時までの終了を予定しております。

なお、委員の皆さまにおかれましては、ご発言の際にマイクを使用させていただきようお願いいたします。では、これより議事に入らせていただきます。このあとの進行については、北野部会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(北野部会長)

- それでは、早速、議事「(1)業務実績報告書及び財務諸表等について」のヒアリングを進めて参りたいと思います。まず、お手元にお配りしております資料1の業務実績報告書については、6月30日に評価委員会に提出され、また資料2から6につきましては、6月26日付けで知事あてに提出されているものです。本日のヒアリングは、それらに対する質問をあらかじめ委員の皆さまからいただいておりますので、私から順番に委員の方々にご発言を求めます。そのご発言に対し、道総研から回答をいただくというかたちで進めて参りたいと思います。よろしくお願いいたします。

早速ですが、委員の皆さま、手持ち資料1をご参考させていただくとわかりやすいかと思います。

全体としましては、業務実績報告書がございますので、こちらも参照していただければと思います。それでは、番号順にそれぞれの委員の皆さまにご発言をお願いしたいと思います。最初に玉腰委員なのですが、番号1「研究ニーズの把握と対応」についてですが、お考えのことを伺いたいと思います。

(玉腰委員)

- 先日、ニーズ調査の流れ、フロー図はいただいたのですが、これまで毎年調査をされていて、入れ替わりがあるとは思いますが、実際にどのように企業と関係団体を選ばれているのでしょうか。何か新しいニーズを掘り起こすための工夫をされているのかといったところが大事ななと思ったので、もう少し具体的などころを教えてくださいたいと思います。

(北野部会長)

- ありがとうございます。それでは、道総研からご回答をよろしく申し上げます。

(道総研本部：佐藤副部長)

- 研究企画部の佐藤です。よろしく申し上げます。

ただいまご質問のありましたニーズ調査の対象者ですけれども、先般のフロー図にありましたとおりニーズ調査には大きく2つの流れがございます、ひとつは道庁の各部を通じて行うニーズの把握、もうひとつは道総研の各研究本部を通じて行う調査があります。道庁各部の方は、主に道庁の各部を通じまして全道の団体、農業、水産、あるいは経済団体など団体系のニーズを把握します。こちらは、道庁で関係団体を選定しており、私どもでは把握をしておりませんが、あまり団体の増減がないようにと考えております。道総研の研究本部を通じる方は、主に道内の企業を中心にそれぞれのニーズを把握しておりまして、こちらについては、共同研究、依頼試験等で新たにお付き合いができた企業には新たにお聞きしている。逆に廃業等があり、増減があるため、対象とする企業としては横ばいとなっています。

(北野部会長)

- ありがとうございます。今のお話は、法人本部としてどこまでやられているか。道庁側である研究法人室がこんな動きをしています。以前いただいた資料を中心にお話しいただいた訳ですが、玉腰委員いかがですか。

(玉腰委員)

- わかりました。

(北野部会長)

- よろしいと言うことでございます。いずれにせよ評価委員会の気持ちとしましては、ニーズをできるだけ適切に、確実に捉えていただきたいということです。いろんな仕組みがあろうかと思いますが、それを活用されてニーズを拾い上げていただければというお願いをします。

この件に関しましてほかの委員から何かございせんか。なければ次の項目に移ります。次に事前にヒアリング項目として挙げていますのは、9番あるいは63番に関係します「公募型研究」と「外部資金の確保」についてです。これは、安達委員から質問事項をお願いします。

(安達委員)

- 9番と63番の「公募型研究」と「外部資金の確保」ですけれども、プレゼンテーションやマネジメントの能力向上研修で、特に1番の外部講師はどのような方をお招きしているのか、内容とか具体的な研修期間とかテキストとか、何か資料がございましたら、あとでお戻ししても結構ですので、イメージがわかるものがあつたらいただきたいと思いました。特にプレゼンテーションという項目が自己評価に入っていたので、プレゼンテーションに関するお答えが最初の時にいただけなかったの、伺いたいと思ひ質問しました。

(北野部会長)

- 道総研からよろしくお願ひします。

(道総研本部：佐藤副部長)

- 資料を用意しておりますので、配付します。主に外部資金の獲得に向けた各種研修をやっておりまして、その概要は4つあります。まず研究管理能力向上研修で、対象者は各試験場の研究部長ということで全道から毎年1回60名ほど集まっておきまして、半日かけて研修をやっております。内容は、丹保理事長による講話ということで、道総研の管理職員としてどういった心構えを持って研究のマネジメントを行うのか、あるいは外部資金を獲得するかと言った内容の講話があります。その後、外部講師ということで、昨年度につきましては北大産学連携本部荒磯特任教授をお願いをして「イノベーションと産学官連携」について講演をいただきました、荒磯先生は、北大の産学官連携を長く続けていらっしゃるこの道のエキスパートということで、こういった外部講師をお招きして講演いただいております。併せて、私どもの知的財産アドバイザーから「知的財産ポリシー」についての説明と「知的財産の重要性」ということで講義をしております。

2つめとして、新任の研究主幹を集めました研修ということで、大体20名くらいを対象といたしまして年1回、2日間で行っております。内容は、丹保理事長の講話。それから内部の職員による講義ですが、研究企画部と連携推進部の職員により「外部資金」、「知的財産」、「連携推進」等についての講義をし、その後、「連携推進」をテーマとしたグループ討議を行っております。

3つめとして、企画課新任職員研修ということで、研究本部の企画担当職員を対象として年1回行っております。内部講師として尾谷理事の講話。本部職員による「企画業務の内容」、「産学官分野横断型研究の推進」の講義。「産学官連携」をテーマとしたグループ討議を行っております。

4つめは道総研の研修ではないのですが、北大が毎年、「研究活動を実りのあるものにするための産学連携基礎講座」として外部資金を獲得するための講座を行っており、北大をお願いして道総研から20名ほど参加させていただいております。年2回行っており、北大産学連携本部の担当者等による「知財」の関係の講義や「民間企業との共同研究のコツ」、同じく北大産学連携本部の鷺見教授は民間にいらした経験があり、いろいろな外部資金の選考委員をやっておられるということで、「選考委員の目線で見えた通る申請書」の講演。あるいは「JSTの産学連携にかかる公募事業の概要」についてですとか、NPO法人グリーンテクノパークは、主に農水省系の外部資金を取るための支援をしている団体ですが、こちらの方から「農林水産省の競争的研究資金事業の概要」といった説明と講義があり、こちらに道総研の職員の参加をさせていただいているところです。

プレゼンテーションということになると別途通常の新任研修の中のグループ討議においてプレゼンの場を設けておりますけれどもプレゼンテーション専用の研修というものはありません。

(北野部会長)

- ありがとうございます。安達委員いかがですか。

(安達委員)

- 今ご説明いただいた内容で結構ですが、最初にいただいた資料には講演とかの説明はありませんでした。グループ討議については幾つかありましたが、プレゼンテーションとかマネジメントがこれに該当するのかなと思います。実際にグループ討議の内容は、どんな感じでやったのかということをもうちょっとご説明いただければと思います。

(道総研本部：佐藤副部長)

- 幾つかあるのですがけれども、例えば、異分野、研究本部を超えた研究の課題を、時間にして2時間から2時半くらいとってグループ分けをしまして、自分の所属している試験場のテーマが入った異分野の課題を提案するというのをしています。それで外部資金を取りにいけるような課題の設定の仕方、特に異分野融合の課題の設定の仕方にどういふものがあるか。あるいは道総研外部のいろいろな

機関と連携をとるにはどのような手法があるのかということについても、事例を出して事例に沿った討議をするといったことをしています。

(安達委員)

- プレゼンテーションにこだわるのですけれども、私のイメージでは、いろいろな研修でプレゼンテーションのレベルを上げるというイメージだったのですが、実際にはグループ討議で話をして発表をして、お互いの意見を話すということであって、登壇してプレゼンテーションをして云々とか、講師が付いて云々とか、そういう内容の研修ではないのですね。

(道総研本部：佐藤副部長)

- 研修では残念ながらそこまではなっていません。ただ、法人として色々な内部の試験の課題ですとか、あるいは研修会とか、人材育成を意識した研究ですとか、内部の課題の申請の際ですが、必ずプレゼンテーションを入れて説明し、課題が終わったあとの報告についても、なるべく人の前で説明するといったことは意識しております。

(安達委員)

- わかりました。(研修に) 外部講師が入ったということですので、外部講師の方のプレゼンテーション研修も取り入れたら良いかなと思いました。

(北野部会長)

- ありがとうございます。ほかの委員の皆さま、この件についてご意見等ございましたらお願いします。よろしいですか。それでは、24番の「技術相談、技術指導(数値目標)」について、安達委員お願いします。

(安達委員)

- ヒアリング一覧に書いてあるように、それぞれがA評価として達成しているので、最終的にはどちらもA評価で問題はないと思うのですが、目標設定に対して実際は1,000件程度少ない。評価の視点では、あくまでも量的評価だけで評価するとなっているので、去年も同じような疑問を抱いたのですが、量的評価だけで評価しようと思うと1,000件も減っている形となるので、今回のみならず、今後は量的な視点のみではなく、時代の状況の変化とか質的な内容などを加味すれば、量的には減っているけれどもA評価ですということが、納得して評価できるのだが、という考えで質問しました。そのような項目を加えるのは難しいでしょうか。

(事務局：樋口主幹)

- これに関しては、研究法人室から回答させていただきます。評価方法につきましては、お手元の参考資料2がありますが、年度評価実施要領があります。こちらの1番に「年度評価の方針」(1)に「特に、数値目標が設定されている項目は、その達成状況・実施時期のみならず、それまでの経過も考慮し評価する。」となっております。また、評価の視点には特段記載はないのですが、状況の変化などというのも当然加味するもので、大もととなる評価実施要領に記載している状況です。また、安達委員ご指摘のとおり評価の手法につきましては、第2期の評価が始まる平成27年度の評価から評価のあり方について成果や効果、また、法人を取り巻く諸状況などを考慮することなどが可能かどうか、「評価要領」及び「評価の視点」について、来年度に向けて見直しを図っていきたいと考えております。その際には、部会の委員の皆さまのご意見も頂戴しながら検討していきたいと思っております。よろしくをお願いします。

(北野部会長)

- ありがとうございます。安達委員いかがですか。

(安達委員)

- 了解いたしました。ありがとうございます。

(北野部会長)

- 数値目標に関しては、本項目のみならず、評価委員会で何度も実は問題になっていて、評価委員会としては随分踏み込んで、場合によっては目標値を下げてはいかがかという発言もしたことがあったと思います。それでも中期目標で数値を設定している以上、下げられないということで数値が設定されていた経緯があります。今、研究法人室からお考えを示していただいたので、様々な状況を勘案して「実施要領」に関しても見直しをかけていくというご説明をいただいたので、特に問題がなければ、当委員会としては、そのようなことを理解したというようにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。この委員会では、この件は何回も問題になっていて、確かにはつきりさせておいた方が良いと思います。結局、委員も数値目標が全てだという考えではなくて、研究法人室の方もそう思われていると思うのですが、ただ、書類に起こしたときに何か書かなければいけないので、結果的には数値目標が一人歩きして、一見達成していないからこれはAで良いのかという議論が、恐らく繰り返されてきたことだと思います。それに対して、もう少し状況を判断するというご回答をいただきましたので、委員会としてはそれをお願いしたいと思います。
- それでは、次の50番「利用者等への広報強化」について、関委員お願いします。

(関委員)

- これは、24番も若干関係するのですが、基本的に私どもが技術相談をさせていただいているのですが、1つの技術相談については何度もお伺いします。そうすると件数的に、ある程度の件数を達成することとなると、件数のカウントも大事ななと思うのですが、それよりもやはり一番大事なのは、利用者数をきちんと増やしていくことかなと思います。私自身も事業をやってみて、今ちょうど過渡期に来ていると感じるのは、高齢者、65歳を過ぎると次の世代にということで、事業承継をやっている中で、当初の経営者というのは、ある部分ではハングリー精神が高いのか色々なところで商品開発や色々な部分で取り組んでいました。ところが、事業承継をして2代目になっていくと、なかなかそこに新しいものを取り入れてというよりも今の事業を何とか継承していくことが究極の選択で、今やっている段階で、ますます多くの企業が参加するという状況にないのかなと感じております。そういう面では、何とか新しい企業なり、新しい取組を対外的にある程度行っていかなければ、ますます件数的にも少なくなるし、新しい技術の革新という部分にも遅れていくのかなということを感じ取りました。成功事例的な部分で積極的に取り組んでいるような部分も報告いただくように書いてはありますが、基本的には、そのような危機感を持って実はこの質問をさせていただいた訳です。そういう面で、その辺を踏まえてもう少しご説明いただければと思っております。

(北野部会長)

- ありがとうございます。それでは、お願いします。

(道総研本部：安加賀副部長)

- 研究本部連携推進部の安加賀です。私から回答させていただきます。企業の訪問に関しましては、最初に回答させていただきましたが、企業から道総研に技術相談があった、そういった企業を対象にしましてその後の状況を確認するために企業に伺うことを中心にやってきました。今までそういった関わりのない企業につきましても、例えば各種の展示会などで情報交換をさせていただいた企業、道総研の各研究本部が開催します成果発表会に来られた企業、そういった企業を対象にその後の状況などについての意見交換、お話を伺うために必要に応じて訪問しております。また、地域の企業につきましても毎年地域で移動工業試験場や移動食品加工研究センター（移動食加研）を開催しており、移動工業試験場については、昨年度、道内4カ所、移動食加研については、道内2カ所で昨年度実施していますが、その際に地元の商工会議所等を通じて紹介をいただいた企業を訪問させていただきました。道総研の取組ですとか保有している技術、そういったものを紹介しているところです。

また、道総研は、中小企業への支援を行っております北海道中小企業総合支援センター及び中小企業基盤整備機構北海道本部と、双方が行う事業や企業支援などに関して相互に協力することを目的に組織間での連携協定を締結しております。企業に対して共同で技術支援を行う。こういったことを

させていただきます。

加えまして、毎月開催されております北海道中小企業家同友会産学官連携研究会に参加させていただきまして、その場で企業等の皆さんとの意見交換や道総研の紹介をさせていただきます。

(北野部会長)

- ありがとうございます。関委員、いかがでしょうか。

(関委員)

- 私もHoPE（北海道中小企業家同友会産学官連携研究会）を立ち上げて、中小企業同友会として大変お世話になっているのですが、ただ、何かきっかけを作らないと、産学連携を通じてもそうなのですが、どうしても敷居が高くてなかなか入っていけないというようなことが随分ございまして、何か溶け込みやすいようなことができないかと私自身も同友会の中で発言をさせていただいたりもしているのですが、もっと何か改まった形ではなくて、ちょっとしたことの相談ができるような何か仕組みができないかと。これは私自身もこうしたら良いという結論はないのですが、接触する機会を気軽に作れるように何かできないかなと思っております。これから一緒に考えられれば良いかなと思っておりますが、是非ご協力いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(道総研本部：安加賀副部長)

- 道総研としての相談窓口ですとかは持っており、なるべく使っていただきましょうということで、色々な広報などを行っています。敷居が高いというお話もありましたが、そういった意識は全くございませんので、技術的な問題でお困りのことがあれば是非お気軽にご相談いただければと思います。その仕組みにつきましても知恵をお伺いしながら取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(北野部会長)

- 関委員のご発言の中にも支援団体や直接の企業もあるでしょうし、企業だけの数を数えますと実績報告書の数値が減っているように見えます。だけれども色々な団体等との接触もされていますし、関委員にも協力しましょうとおっしゃっていただいたので、できるだけ色々な団体を使っていれば良いと思います。委員の皆さま、この件に関しましてほかにございますか。なければ次の項目に移らせていただきます。

次の項目は53番です。「意志決定の迅速化」についてです。これは私からです。そもそもこのことは、定量的な表現は難しいと思いますが、例えば「【H22年度】理事長、理事の決裁の一部を下位の職に変更」と書いていただいているのですが、そのことによってどのくらい改善されたのかということ为例示で結構ですのでご説明いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

(道総研本部：岩田副部長)

- 経営企画部の岩田です。前回の説明で少し分かりづらいところがあり申し訳なく思っております。今回、お手元に資料を用意させていただきました。その資料に沿いましてご説明したいと思います。意志決定の迅速化に関する取組についてですけれども、道総研では平成22年度の法人設立時に事務の簡素化、効率化や事務経費等の節約に向けました取組などを例示した「事務改善に関するガイドライン」を作成しまして、これを毎年度、各研究本部に周知するとともに新たな改善提案を募集しまして事務の簡素・効率化に努めてきました。

資料をご覧いただきたいのですが、その具体的な取組についてですが、ひとつ目は理事長、理事決裁の一部を下位の部長等が行うことにしました。これは規程や規則の制定及び改廃、連携協定の締結、職員の採用・退職・休職などに関する理事長などの決裁事項について、職位が下位の部長等が決裁できることとしまして、それにより決裁の回付の迅速化を図ったところですが、次に2番目ですが、副部長、主幹の決裁事項についてですが、届出・通知行為、一定額未満の契約や職員の手当の認定、支払事務など数が多く複雑な事務について、副部長や主幹が決裁を行うことにより決裁の回付の迅速化を

図りました。次に3番目で、法人本部から各研究本部への権限の委譲についてですが、主幹相当職以下の職員の配置や育児休暇等の承認について、本部から各研究本部へ権限を委譲したことにより書類の往復等に要する日数の短縮を図りました。最後になりますが、決裁等の回付方法の見直しについてですが、道総研のそれぞれの部署で行われている意志決定の方法の見直しです。決裁過程におきまして関係する職員への回付を決定後とするなど決裁過程に関わる職員を限定することにより意志決定の迅速を図っているところです。

(北野部会長)

- 大変具体的にご説明いただきありがとうございます。特に1番、2番、3番あたりの権限委譲、専決決裁権に関してですが、規程・規則を変えられてこのようにされたということですね。

(道総研本部：岩田副部長)

- そうです。専決規程というものがあまして、その規程を改定することにより実現しています。

(北野部会長)

- ありがとうございます。私は納得しましたけれども委員の皆さまはいかがでしょう。よろしければ次の項目に移ります。次は54番「組織体制の改善」について、安達委員からお願いします。

(安達委員)

- 具体的な体制の見直しですが、道総研における試験開発の基本構想を踏まえて組織体制のあり方について何度か意見交換をしたと自己評価のところに書いておりました。意見交換というのは、例えば上部の方で意見交換をしたのか、それとも下部の方といいますか全員で意見交換をしたのか、その様子と、その意見交換の時に「これは」というアイデアが出て、こういった内容に改善したという具体例があれば、イメージがわくと思いましたので、もしそのような例があれば教えていただけないでしょうか。よろしくをお願いします。

(道総研本部：岩田副部長)

- これにつきましても、わかりやすいように、細かい資料になりますがお手元にお配りしております。それによりまして、ご説明申し上げたいと思います。平成27年度の組織機構の改正の内容についてですが、まず、道総研本部についてでございます。ひとつめ、理事長のトップマネジメントを強化するため、経営企画部から企画調整部門である連携推進部へ理事長室を移管したことによりまして、理事長の意向が本部各部研究本部の企画部門に従前よりスムーズに伝わることによりまして、トップマネジメントが強化され、また連携推進部内に理事長室を置くことで分散していた二つの調整部門を一体化することによりまして、本部各研究本部、企業、地方公共団体間の連携機能が強化されたところでございます。次に2番目ですが、研究企画部長の専任配置でございます。これは戦略研究などの総合力を要する研究の推進体制を強化するために、研究企画担当理事が兼務しておりました研究企画部長を専任化したものでございます。これによりまして、分野横断的な研究において、研究企画部長が研究の進め方の検討、研究本部間の調整、研究の進捗管理などを専門に行うことによりまして調整機能が強化され、また民間企業や大学等との対外折衝、調整がスムーズに行われることになりまして、研究体制が強化されたところでございます。次に林産試験場の機構改正についてでございますが、木質材料の研究に関しまして、実験、調査の効率化やデータの共有化などの研究環境をより整備するために、木質材料の開発に関する研究を行う構造環境グループと維持耐久性に関する研究を行う保存グループへとその研究目的に応じまして、グループを再編したところでございます。また近年研究需要が高まっております合板の研究体制を強化するため、材料を担当する主査を新設したところでございます。次に工業試験場の機構改正についてでございますが、ここではエネルギー分野を独立させまして、エネルギーの研究に特化した体制を整え、組織体制の簡素化、効率化が進んだところでございまして、またエネルギー分野から分離した環境システムの研究を他の生物資源応用などの類似した研究分野と統合したことによりまして、データの共有など効率化が進むとともに、横断的な研究ができる

ところとなったところでございます。最後に北方圏建築総合研究所の機構改正についてでございますが、主任研究員を新たに設置したことによりまして、研究内容の指導管理体制が整い、また地質や気象など建築以外の分野へ研究範囲を広げることができたことによりまして、防災に関する研究などを道や市町村のニーズに対する体制が整備されたところでございます。また、意見交換、これに至るまでの意見交換につきましては、各研究本部、専門分野の職員から意見を聴いたところでございまして、道総研本部の機構改正に関しましては、水産研究本部などから関係団体との連携を積極的に進め、情報収集や企画機能の強化が必要との意見もあり、理事長室を連携推進部へ移管し、企画調整機能、外部との連携機能を発揮できる体制を整備したところでございます。また、各研究本部から戦略研究や公募型研究、知的財産業務におきまして、管理調整機能を強化するため、専任の研究企画部長の設置を求められたところでございまして、機構改正を行ったところでございます。そのほか各研究本部の機構改正に関しましては、例えば、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律というのが制定されたところでございますが、木質材料による庁舎、学校等の建設につきまして国や自治体の関心が高まっているとの情報や近年エネルギーの安定強化や省エネが重要な課題となっていることから既存のエネルギー担当チームを拡充し、取組を強化する必要があるなどという意見が寄せられまして、所用の改正を行ったところでございます。以上です。

(北野部会長)

- ありがとうございます。安達委員いかがですか。

(安達委員)

- 私がイメージしていたより、非常に充実した内容を教えていただいたので質問して良かったと思います。ありがとうございます。

(北野部会長)

- ご説明、非常に詳細にいただきありがとうございます。他の委員の皆様、何かございますか。それでは次の項目に移ります。60項目でございます。これは評価制度の導入についてでございます。私、それから安達委員、今日はご欠席ですが籾本委員からも、ほぼ同様の趣旨で質問がなされているものでございます。まず、私からご質問申し上げます。この項目は今まで何度も議論してきて、実は年度によっては、自己評価を委員会として下げたというようなことがございまして、評価制度という言葉の考え方が完全には、まだ委員と法人側できっと理解が共通化していない可能性があるものでございます。いつから何を始めて、今まで何を行ったのかということをお答えいただければ非常にありがたいと思います。安達委員ほかにいかがですか。

(安達委員)

- 北野委員のおっしゃるところとほとんど同じですが、私の質問は、評価の様式などをお作りになっていると思いますので、そのモデルを示していただいて、どういう形で評価をしているのかを確認できたらなお良いかなと思いました。

(北野部会長)

- 欠席されていますが、同じく籾本委員からも質問があって、「評価制度を導入した」という言葉について、いったいどの時点でどこまでのアチーブメントがあったのかということについて、ご回答お願いします。

(道総研本部：岩田副部長)

- これに関しましても、安達委員にイメージしていただくように様式を用意させていただきました。まず、北野委員からご質問のあった件ですが、我々も立ち上げ当初からの委員会の議論を見させていただきましたが、確かに十分にご理解いただけるような意見交換の内容とはなっておりませんで、23年度からずっと、意見交換を重ねて、我々も他府県調査、ワーキンググループによる検討を26年

度までに行ってきておりました、26年度に様式の改正を行ってきたところでございます。まず、基本となる、我々が導入しております評価制度とはどのようなものかをご説明して、旗本委員からご指摘のあった、いったい第1期中にはどのようなことをやったのかというようなことを整理させていただこうと思っております。

まず、お手元の資料をご覧くださいなのですが、自己申告、人事評価制度などの見直しについてですが、平成26年度は、27年度の自己申告の様式改正に先立って、様式の改正について十分な検討を行い、各研究本部への情報提供や職員に対する事前説明など、制度への理解を得られるよう努めたところでございまして、26年度中、勤務実績評価制度としては、新たな昇給制度を導入したところでございます。まず、お手元の資料1ページ目に、道総研における評価制度の仕組みということで、人事評価制度と勤務実績評価制度をご用意させていただいております。2ページ以降は、今回改正した自己申告書、改正事例は3ページ目、自己申告書その2と記載例にありますところを改正させていただいております。平成27年度が導入初年度ということで記載例のみしかありませんが、記載例をご用意させていただいております。その記載例のあとに実際どんな人事評価を行っているのということを、ある主査職の研究職員の人事評価をシミュレーションとして、提出させていただいております。そのあとのページが、26年度中に導入いたしました査定昇給の判定記録ということになってございます。それでは資料に基づきましてご説明したいと思います。まず人事評価制度についてでございますが、職員本人から職員に関する基本情報、これが2ページ目ですね。それから研究内容やその進捗状況、これが今回改正した部分になります。あと、職務に対する考え方や意見要望などを記載した自己申告書の提出を受けまして、直属の上司による面談を必ず2回、4月と10月になりますが、実施することとしております。上司との対話を通じまして、職員の能力等に応じた指導助言を行いまして、職員の能力開発や自己啓発などを図ることとしてところでございます。資料の5ページにモデルケースを添付しておりますけど、毎年10月に複数の上司によりまして、人材育成等個人記録により、職員の業績、態度、能力の3つの側面から客観的に判断しまして、その内容を評定基準に照らして、5段階の人事評価を行っているところでございます。今回の改正についてでございますが、自己申告書の3ページ目をご覧くださいなのですが、成果が数字に表れにくいという研究業務の特性、研究以外の業務に従事する職員への配慮、職員に対するアウトカムの意識付けなどの必要性を勘案しまして、研究課題ごとに研究業務の進捗状況を記載させ、研究を進める上での課題等を把握しやすくし、上司と職員の対話ツールの強化を図ったところでございます。次の改正点としましては、目指している研究成果とその活用策というのが中段にあると思っておりますが、これを記載させまして、職員にアウトカムの意識付けをさせ、また学会活動等の内容の項目を記載させまして、自己研鑽に対する意識付けを促しているところでございます。また、主査以上の研究職員に対しましては、リーダーとしての役割を意識付けさせるために、研究リーダーとしての目標の項目を記載させるなどの改正を行い、人材育成型の人事評価制度として運用を行いまして、研究職員の能力開発や適正な人事配置など、人事管理と業務効率の向上に努めることとしております。なお、人事評価結果につきましては、職員にフィードバックすることとしてございまして、職員が納得できる客観的な評価となるよう努めているところでございます。次に勤務実績評価についてでございますが、下段になります。この制度はインセンティブを付与することによりまして、職員の士気高揚を喚起し、職員ひとりひとりが組織目標の実現に向け、能力を最大限発揮し、組織全体を活性化することによりまして、道総研運営の質的向上を図ろうとするものでございます。勤勉手当にかかる勤務実績評価につきましては、法人設立時から導入しておりますが、毎年の勤勉手当6月、12月の支給におきまして、人事評価制度を活用しながら、複数の上司が職員の一定期間内の業績態度を評定基準に照らしまして、5段階で評価し、その結果を勤勉手当の支給額に反映するものでございます。平成26年度から導入しました査定昇給制度についてでございますが、評価制度の資料の最後、6ページ目につけてございますが、既に実施しております勤勉手当判定記録、人事評価記録の結果を昇級区分の判定記録に反映しまして、毎年の昇級区分の決定を行っているところでございます。これらの制度を活用することによりまして、道総研では職員の自己啓発、アウトカムの意識付け、能力開発、士気の高揚を図り、組織目標の実現に向けまして、職員が能力を最大限に発揮し、組織全体が活性化するよう努めてまいりたいと考えております。

ここまでが、制度の説明でございますが、平成26年度の評価実績、第1期の評価実績とは、どう

いうところかという質問の回答ですが、平成26年度については、先ほど申しましたが、27年度の自己申告書の様式改正に先立って、様式の改正について十分な検討を加え、各研究本部への情報提供や職員に対する事前説明など、制度への理解が得られるように努めたところがございます。ちょっと表現の仕方に問題のあったところはあるかと思いますが、平成26年度の実績としましては、新たな昇給制度を導入したほか、平成26年度中に自己申告書の見直しに向けた検討を行いまして、自己申告書の様式改正までを行っており、これらの成果を踏まえ人事評価制度の充実が図られたものと認識しております。なお、26年度の自己点検評価におきましては、改正後の自己申告書の様式の運用を平成27年度から開始した旨を表記したものと認識しております。以上です。

(北野部会長)

- ありがとうございます。委員の皆様いかがですか。

(安達委員)

- こちらのいただいたサンプルですが、以前にもこういう自己評価が多分あったと思いますが、その内容から劇的に変わったとか、半分くらい変わったとかの目安を教えていただけませんか。もともとこういうものは多分あったと思いますが、以前のものとちょっと比較ができないものですから、そのところを教えていただけませんか。

(道総研本部：岩田副部長)

- 劇的に変わったというところは記載例でございます自己申告書その2というところございまして、これにつきましては研究課題ごとに、職員に目標やその研究目的、それから目指す成果とその活用策、これらを記載させまして、まず4月、10月、3月の時点での進捗状況、反省点などを記載させまして、総合的に研究員が研究職員を評価する仕組みに変えてございます。
それとアウトカムの意識付けとしまして、まず、自己研鑽としまして、右下にあるとおり学会研究会等の活動、これについて、4月に予定とその実績を記載させることにより、自己研鑽を意識付けさせるというようなかたちになってございます。それから研究以外の担当業務をしている職員もおりますことから、その上の欄になりますが、担当業務、研究課題以外のことも記載させ、そこで評価を行うこととしたところで、こちらの部分につきまして、大幅に改正した点となっております。

(安達委員)

- そうしましたら、劇的に変わったものは、こちらの自己申告書のその2で、それ以外のところは若干の修正を加えたということでしょうか。

(道総研本部：岩田副部長)

- はい、ほかは、既存のものというか、従来からやってきており、基本情報の入力とかは変えてございません。

(安達委員)

- それでは、その2というのが新たに加わったということでしょうか。

(道総研本部：岩田副部長)

- そうですね。事務職員のをがらりと変えたということでございます。

(北野部会長)

- 自己申告についてのお話がありました。何回か問題となったのは、特に初期の頃は、何に反映されるのかと言う質問が委員からあったときに、例えば表彰とかに活用されるという答えだったので、それは人事評価制度ではないのではとの意見があり、そこがそもそもの理解に差があったところだと思います。今回一覧表で見せていただいて、人事評価面談のシステム、それから例えば研究者に理解

をしてもらうための上司と研究者との意見交換の場、もし研究者側、職員側になんらかの不満があった場合は吸い上げるシステムがあるとわかったので、ここが今までに比べればはるかにクリアになったと思います。

あと、確かめておきたいのは、勤務実績評価制度の昇級については、すでに平成26年度に実施されていたということでしょうか。

(道総研本部：岩田副部長)

○ はい。

(北野部会長)

● 自己申告の今のスタイルに関しては、26年度は議論して、27年度から新たなフォーマットで始めたということでしょうか。

(道総研本部：岩田副部長)

○ そうです。

(北野部会長)

● 「導入した」という言葉は、どういうふうに解釈すればよろしいでしょうか。

(道総研本部：岩田副部長)

○ 「決定した」という意味合いでご理解いただければ。

(北野部会長)

● わかりました。特にほかの委員からご質問がなければ、この件に関してはご説明をいただいたということでもよろしいでしょうか。ありがとうございました。

では、次は62番目「経営効率の改善」について、籾本委員からご発言をいただいた方が良いのですが、今日はいらっしゃらないので、私から。籾本委員は、財務諸表の書き方について非常に詳細に資料をご覧になっていて、いわゆる研究費の配分とか余剰金などに対して、非常に高い関心を示されており、籾本委員がいらっしゃれば、非常に細かく会計法等の知識を駆使されてご質問なされると思うのですが、今日はいらっしゃらないので、財務諸表に書かれている項目がどのくらいの意味を持っているのか。どんな内容なのかについて、できるだけ簡潔にわかりやすくご説明いただけたらと思います。

(道総研本部：岩田副部長)

○ 資料は2種類お配りしております。旗本委員の疑問としましては、研究費で25パーセントの剰余金が発生しているが、その中で追加で研究費を配分するということは、どういうことだというような内容の質問だったと思います。それと、追加で配分した仕組みというのは、どういったものなのかというお問い合わせがあったと思います。それに対して、まず、説明させていただきます。2枚の資料のうち、91番目、これは研究費におきまして余剰金がどれだけ発生しているかということで、こちらの資料をご覧いただきたいと思います。研究費の残額につきましては、26年度当初予算、10億2,100万円に対する支出額は、7億5,400万円でございます。収支計画上は、2億6,700万円の残額が生じてございます。これは当初予算に対する最終的な支出額との差額ということになりますが、これは実質的な残額ではございませんので、平成26年度の収入減少分が、残額に含まれているため、過大に評価されております。ここで右の収入増の欄をご覧くださいますと、収入の決算の中身をみていただきますと、依頼試験の手数料で1億1,300万円、財産売り払い収入で1,300万円、補助金収入で3,400万円、合計で1億6,000万円の収入が予算に対して減少しております。その分残額が圧縮されることとなります。これは、どうしてこういう現象が起きるかといいますと、依頼試験手数料であれば、より高い目標を設定せざるを得ないという法人の目標がご

ざいますので、それについて多くの予算が設定されておりますけど、その後補正されておられませんので、それと支出を比べると残額が多く余っているように見えるというご理解をしていただければと思います。このほかに、右の欄で繰り越し相当というのがございます。これは900万円。これにつきましては、平成27年の4月以降に支払債務が発生しております、いずれ支払となるものが年度末に900万円残ったということで実質的な残額につきましては、9,800万円となりまして、約9.6パーセントの額となっております。この9,800万円につきましては、それぞれの研究本部におきまして、消耗品をはじめ、様々な経費について、効率的な執行に努めて、結果的に剰余金が発生したものでございます。

次に62番目の管理経費の節減努力に応じた研究費の配分。これにつきましては、管理経費の節減努力に応じた研究費の配分ということで、平成25年度当時、原油価格の高騰が続いたことや電気料金の値上げが見込まれていたこと、それらございまして、基礎的研究である経常研究費が効率化係数によって減少していくことに対しまして、各研究本部におきまして将来的な危機感が研究者の間に広がっていたというのがまず背景にございます。これにつきましては、当該年度ではなくて、23年度の一般管理費の節減分の一部を還元することによりまして、管理経費の効率的執行に向けた取り組みを誘導するとともに、経常研究費を拡充することとしたところでございます。配分にあたりましては2の仕組みというところをご覧いただきたいのですが、通常の経常経費とは明確に区分をして、4の内訳、これは研究の配分した内訳ですが、新たな研究課題に対しまして、26年度当初予算として、3,600万円を配分したものです。既存の研究ではなく、やりたくてもやれなかった研究、それに対して、前前年度の一般管理費の節減分、事務経費の節減分をあてたということでございます。それで結果として、さきほどご説明した実質的な残額、研究費に対しまして9,800万円の剰余金が発生したということでございます。

(北野部会長)

- ありがとうございます。62番と91番と両方説明いただきました。非常に細かいところは別として、私は、全体としての考え方は理解できたところですが、いかがでしょうか。
やはり、依頼試験等の目標が高いと、予算額としては、それだけつり上げなければならない。そうすると見かけ上、収入減少に見えてしまうという問題がどうしても残りますね。

(道総研本部：竹内部長)

- 収入が財源になるものですから、そこが欠けてくると支出できないことになります。余ったというよりもむしろ収入がなくて支出できなかったという考え方になります。

(北野部会長)

- このような絵を描いていただくと、予算決算の関係とか、支出収入の関係が非常によくわかるので、来年度以降もお手数ですが、このように図などで示した説明をいただけるとわかりやすいです。数値だけみていると、どうしてこんなに差があるのだとどうしても思ってしまうので。委員の皆さん、いかがですか。では委員会として、わかりましたということで、次に進めたいと思います。
次は、77、97、100、116、研究推進項目の評価についてですが、これは、基本的に毎年評価をしているわけですが、各項目いろいろあるが概ねAという評価になっていて、5年分の中期目標期間評価となるとs評価となっている項目があって、意地悪な質問で恐縮ですが、研究本部ごと1個だけs評価になるような、結果になっている。なんとなく、それは変じゃないか。個別についてはそのとおりだと思いますが、ずっとA評価と来ていて、5年間ではs評価となった考え方についてご説明いただきたいということです。

(道総研本部：佐藤副部长)

- まず、単年度の規則ですが、毎年度あらかじめ、ヒアリングする研究対象が決まっております、その決まった研究がきちんとできているかという観点で見れば概ねできているのでA評価としております。それでは5年間となった場合ですが、本来研究の成果というのは、結果がいかにか世の中に使われたか

というのが本当の成果でしょうということですが、ただ単年度に行った研究がすぐに使われるかは難しいものですから、単年度の評価では非常にしづらいということです。ただし5年間の場合、ある研究推進項目については、そこから出てきたいろいろな研究成果が、企業とか世の中に使われますかといった観点で、この研究の中身を見直した場合、非常に大きなアウトカムが出た研究については研究推進項目として、s評価がつくのではないかと考えました。そのような考えをもとに、そのような研究推進項目があったら、各研究本部1つ以上出してくださいというお願いをしたところでもうございまして、その研究推進項目について、どういったアウトカムを出しているか本部のほうで点検をし、自己評価としたところですが、その結果が、本日お配りしておりますが、中期目標期間実績の自己点検・評価結果の2②にs評価の6項目の表があります。これにつきまして、どのような評価といたしますと、77番の競争力の高い品種と良質・低コスト安定生産技術の開発ということにつきましては、主なものですが、「きらら397」という業務用米の代替米である「そらゆき」という品種を今回作りました、ということです。それから、「ゆめぴりか」ですね、品種改良は、道総研になる前の道立であった時に作っておりましたが、これをきちんと安定的に生産する栽培技術を確立したということで、こういった社会に活用いただける大きなアウトカムを出していますよということもあるものですから、単年度でいけば、a評価ですが、5年間の評価とすれば、s評価と付けられるのではないかと考えております。同様に、85番の水産研究本部につきましては、地域を支える基幹産業の安定化のための技術開発ということで、ホタテガイの研究ですね。水産の年間生産額の半分くらいはホタテの生産でございまして、道総研では種苗予測技術の開発や高精度な資源量を推定できる技術を確立しました。次のページにまいりまして、97番は森林研究本部でございまして、こちらについては、道産カラマツ材の高品質な乾燥技術を道総研で開発しましたが、カラマツは今まで住宅用としての利用は少なかったが、この技術を使って、今後、どんどん増やしていくということで掲げています。また産業技術研究本部につきましては、情報関連産業や健康・バイオ関連産業の振興ということでひとつは、重労働なコンブの乾燥作業を支えるアシストスーツを漁連と一緒に開発して、2年間で約500着販売しました。今後、農業や建設業などの他業種についてもこういった技術を活用していただけるため販路拡大が見込まれます。もうひとつは発声障がいのある方の会話を支援するというもので、これはスマートフォンのアプリですけれども、指で画面をなぞると舌の動きを再現するというもので、商品化され、障がい者福祉分野における活用が認められ、普及啓発効果が高いと思われまして、それから、109番の環境・地質研究本部ですが、東日本大震災を踏まえまして、北海道の沿岸域に津波の未解明地域の履歴をきちんと把握しようということで、主に日本海側とオホーツク海側の津波履歴を調査しまして、特に日本海側におきましては、今までわかっていた以上に大きな津波が過去に来ていたということで、北海道の防災会議ですとか、電力会社のシミュレーションですとか、今後、地域におけるハザードマップの見直しなどに活用されるということです。最後に116番の建築研究本部でございまして、こちらにつきましては、北海道内の未利用資源であるホタテの貝殻などの素材をうまく活用して、建築の材料に使うということで、いろいろなものを作りまして、総体で売上げが約2億7千万円ありますということです。

ということで、研究推進項目のs評価については、実際、各研究本部に1項目以上ということをお願いをし、集約しましたが、厳密に言う道立試験場時代の成果ですよということもありまして、そういったものを排除しまして、結果として、1試験場で1つとなったところでもうございまして、

(北野部会長)

- ありがとうございます。ここに書かれているのは、前回のプレゼンの時の内容ということで、先ほど申しましたように立派な成果だと思いますし、今回、主にアウトカムを重視なさったということだと思います。おっしゃるようにA評価が並んでいて、結果的にその中から、特にきらりと光るものがあれば、s評価を付けても良いのではという考え方はもちろん理解できます。ただ、一応我々委員会での役目でございますので、委員会としての評価をしないといけないので、考え方については、ここでご説明をいただきましたので、あとで議論するとき、その考え方を了承できるのか、できないのかと議論させていただいて、その上でこれは我々としての評価を決めさせていただければと思います。1つになったというのが、気になってののですが、今ご説明いただいたので、実際は複数出てきた

ということですね。それを、本部のほうで精査された結果、1つになったと。たまたま偶然に1つずつというのがなんとなく変な感じがしたものですから。精査された結果が、各研究本部1つであったということですね。理解しました。ありがとうございました。

(安達委員)

- A評価が5年間続いています、成果がそれほど出なかったという、逆にb評価となるような内容はないでしょうか。大変失礼な言い方なのですが。

(道総研本部：佐藤副部長)

- 他の研究項目ということでしょうか。基本的には、まったく成果が出ていないというものは、基本的になく、なんらかの成果が出ておりますけど、そのうち特筆すべきもの、大きな研究成果のものについて出しております。

(安達委員)

- 民間企業とは、考え方は違うと思いますが、企業の第三者評価の場合には、企業側の自己評価で、思ったような成果が出ていない場合、従業員を発憤させるためにも、企業自らが厳しい評価を行うことがしばしば見られます。今回の場合も、努力して成果があがるような内容のやり方をしているが、思ったほど成果が表れていないので、自ら厳しい自己評価をし、職員の意識を高めたいという考えもあっても良いのではと思います。研究機関なので難しいかもしれませんが。

(道総研本部：佐藤副部長)

- 研究機関ですから、5年間で全ての項目について、成果を出すということは難しいと思いますので、そこは基本的には与えられた課題がきちっとやっていたらA評価ですよということで評価を行っています。

(北野部会長)

- 次は、その他のところですが、前回のプレゼンをお聞きしたときに各本部からご紹介をいただいたわけですが、籾本委員のご質問は、それらの情報というのは、日常的に各研究本部で共有化されているのかという質問ですが、どうでしょうか。あのようなプレゼンの機会が知る機会なのか、あるいはそれぞれの研究本部で発表をやられていますが、そこに行き行って聞くものなのか。あるいは、さらに日常的に別な機会があってお互いに情報共有できるような機会があるのか、どんな状況でございましょうか。

(道総研本部：佐藤副部長)

- いろいろなレベルの情報共有がございまして、例えば、法人全体にわたる研究の方向性は、昨年度から重点的に取り組む研究については、理事長と各研究本部長で意見交換がありまして、各研究本部長が翌々年度に新たに立ち上げる研究については、こういったことについて重点化を図りますということで意見交換をしております、それを各研究本部長の声を聞いて、それであればうちの関係もあるということで、情報交換・情報共有している。それが一番大きなレベルの話。それから具体的な研究計画については、あらかじめ課題検討会というのがあり、ほかの研究本部の職員などが出席し、ほかの研究本部がどんな課題を行っているかというのを把握している状況でございます。それから現に実施をしている課題については、法人全体で課題をデータベースで内部で共有しており、いつでもどんな研究を行っているか確認できるということになっています。それから、計画段階では、課題検討会以外では、いろいろな横断型の研究会というのがございまして、これは各研究本部をまたがっているのですが、例えば農業と農業機械のような、農業試験場や工業試験場も入っているといった研究も行っている。研究成果については、各研究本部からいろんな研究本部長をはじめ、関係職員が出席して、共有を図る。それから先般、プレゼン資料を作りましたら、ほかの研究本部とどういった成果があるかなどを共有しているという状況でございます。

(北野部会長)

- ありがとうございます。今のお話だと、十分に共有が図られている。みんなが行けるデータベースがあり、そこに行けば他の研究本部のプレゼンの内容などもみることができる。課題についても統一データベースがあり、それにアクセス可能である。それと発表会等、あるいは課題研究会等には、他の本部の人たち、企画に携わる人たちが来て、後ろで傍聴するようになっている。つまり、籾本委員のご質問に関しては、いろんなレベルで共有化が図られていると。一番トップのレベルでは、理事長と各部長の意見交換の時には、ほかの部長も一緒にいて話をきいているということですよ。ほかの委員の方々から何かございますか。

(安達委員)

- 一番トップの方は当然共有していると思うのですが、下位のレベルでも、自分でアクセスしたらすべて、理解できるというか見られる状況であるのですね。

(道総研本部：佐藤副部長)

- はい。

(北野部会長)

- ありがとうございます。他の委員の皆さまよろしいですか。それでは、業務実績報告書に関してはここまでにさせていただきたいと思います。次に財務諸表についてですが、これも籾本委員が書かれているのですが、飼料費という項目が一般管理費と研究経費の両方に入っているが、これはどういうことかということが、籾本委員の質問です。

(道総研本部：岩田副部長)

- 籾本委員からお問い合わせがあったことについて、北野委員から財務諸表に書かれている中身というのはどういった意味を持つのか、という内容のご質問でございました。それにつきましては、地方独立行政法人の会計基準というのがございまして、その中で研究経費や一般管理費などの費用の項目を区分する規程は実はございません。それで、財務諸表で表示する項目につきましては、地方独立行政法人の裁量によりまして、その内容に応じて区分の上、適切な名称による表示をすることとなっております。当機構においても費用の構成内容に沿って区分等の整理を行っているところでございまして、同様の施設である、札幌医科大学の例を参考として区分しているところでございます。それによりますと、研究に要する経費については研究経費として、それから法人全体の運営を行うために要する経費については一般管理費として、当法人では整理することとしています。この一般管理費につきましては、当機構の経費の算定要領によりまして、道時代の取扱いを踏襲するというような内容になっておりまして、法人移行前に道におきましてこの飼料費については、研究用資料を除き、試験場の運営を行うための経費として予算計上されていたことから、法人移行後においても同様の取扱いにより一般管理費に計上しているというのが実態でございます。また、道総研における勘定科目につきましては、会計規程に基づき勘定科目取扱い要領により定めてございまして、飼料費、消耗品費、リース料などの一般的な勘定科目は、一般管理費、研究費の双方に設定されているところでございます。以上です。

(北野部会長)

- ありがとうございます。飼料費と言っているのは、動物の飼料ですよ。

(道総研本部：岩田副部長)

- そうです。

(北野部会長)

- 食べる対象が経常経費と、一般管理費で両方に計上されているということを気にされていると思うのですが。

(道総研本部：岩田副部長)

- それは餌を与えることに特化した研究に使ったということで研究費に計上したということです。

(北野部会長)

- なるほど。今までの慣例からという、普通は、もし経常的にかかっているものがあれば、一般管理費でみていた飼料費ということになる。

(道総研本部：岩田副部長)

- 金額的にいいますと、大体一般管理費からは8千万円程度ですが、研究費用として、飼料代として5百万円程度というように。

(道総研本部：竹内部長)

- 補助金とかで見えてくれるようなものは研究用ということです。

(北野部会長)

- わかりました。ありがとうございます。委員の皆様で他に業務実績報告あるいは財務諸表に関しまして言い残したことや疑問等ございましたらご発言をお願いします。

特に意見は無いようですので、ヒアリングはこれで終了したいと思います。道総研の皆様、お忙しい中ありがとうございました。それでは、10分間の休憩とします。その後、評価の審議を行いたいと思いますので、よろしくお願いします。

(休憩)

(北野部会長)

- それでは、審議に入りたいと思います。審議の前に、事務局から評価について説明をお願いします。

(事務局：横山主査)

- 評価については、参考資料2、4の実施要領のとおりとなりますが、簡単にご説明すると、評価は、大きくわけて「平成26年度の単年度の評価」、「中期目標期間の5年間の評価」の2種類の評価があります。これから行っていただく審議では、まず、平成26年度の単年度評価を行っていただきます。道総研のSABCの4段階の自己評価について、ご意見をいただき、場合によっては、委員会の評価として修正し、最終的に委員会としてVIVIII II Iの5段階の評価をします。次に、中期目標期間の評価を行っていただきます。道総研のsabc、4321の4段階の自己評価について、ご意見をいただき、場合によっては、委員会の評価として修正し、最終的に委員会として、v iv iii ii iの5段階の評価をします。なお、道総研が作成した評価結果一覧も、お手元にご用意しておりますので、参考にしてください。以上です。よろしくお願いします。

(北野部会長)

- それでは最初に、26年度評価について審議をおこないます。ただいまヒアリングをさせていただきました、各委員の質問項目について、道総研あるいは、研究法人室からご回答をいただいたところでありました。そのなかで、しっかり議論したほうがいい、またここが気になるというところがありましたら、ご発言をいただいてその審議を行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

26年度評価について、Bがついているものは、数値目標の設定が高くて達成できなかったもので

す。これは、委員会でも毎年懸念事項としてあげていますが、一度定めた目標をなかなか変えることができない、中期目標を示されて、中期計画を作っており、年度計画も作っている、それら計画は当然ながら最初に与えられた目標を達成するために、こうこうこういう数値目標を達成しますということで、計画が作られていて、例えば若干数字が縮小してきてもそれに対応できるような評価システムには実はなっていないんですね。だからそうすると、やむを得ず外形標準だけでBと書かざるを得ないというのが実際のところだと思います。ただ、我々が評価するのはそれらをまとめて評価しますので、個別にB評価が1個あったからといって、全体がそれに引きずられてB評価になるということにはならないので、もし、気になるところがないようでしたら、全体のことでも結構ですし、付帯意見を付けたほうがよいということがあれば、出していただければと思います。

(玉腰委員)

- 先程のお話にもありましたが、数値目標については、法人側が努力をすれば達成する数値目標と、技術相談件数のように基本的に待っていて、自分たちの努力の部分だけでは達成できないものがあるという理解でよろしいでしょうか。

(北野部会長)

- それはおっしゃるとおりですね。それには、恐らく2つの答えがあって、1つはもっと営業しなさいという答えがあるが、もう一つは実際に社会情勢が変わってきて、例えば企業の景気が悪い状況の時があって、外部資金をもってきなさい、あるいは北海道の企業からの相談をもっと受けなさいと言っても、そもそもそのような社会情勢になかったということがあります。でも、それでも目標は変えられないので、それがどんどん蓄積していく形になっていたということがあります。ただ、色々な考え方がありますが、もっと努力しなさいという答えもあると思います。

(関委員)

- 私も、協働研究だとか受託研究等色々お願いしているのですが、やはり、今言われたように件数的な面だけを見るわけにはいかないと思います。先程もお話されていたように、企業側の問題は大きな要因でありますし、それと、法人も研究員を削減してきていることがあり、商品化に結びつくまでに時間がかかる、若しくはそこまでなかなか行かない、というような現状が見受けられるので、私としてはどのような評価をしてよいか少し戸惑っているところですが、現状の中で、委託とか協働研究をやっていることについては評価できるかなと考えています。ただ、結果については物足りなさがあると思います。

(北野部会長)

- 数値目標に限らず他になにかありますか。

(安達委員)

- プレゼンテーションに関して、資料をただ読んでいただけになっていたり、パワーポイントも見づらいのでポイントを示してもらったり、そこらへんをもうちょっと工夫したり、分かりやすくした方がよいかと思います。中身についてはよいと思います。

(北野部会長)

- 私も半分役所みたいな研究機関出身なので、そこら辺耳がいたいところですが、特に役所の作るものは情報を盛り込みすぎですよね。それを説明しようと思うから、どうしてもわかりづらくなる。ただ、この間の発表を聴いていると、初期の頃に比べて相当パワーポイントは整理されているというのが私の印象です。安達委員がおっしゃるようにさらに改善が必要だとは思いますが、前よりは絵が多くなって、項目も整理されてきているなど個人的には思います。ただ、おっしゃるとおりさらに磨くべきだとは思いますが。

(安達委員)

- プレゼンテーションする相手がどういう立場の方になるのかということもありますので、一般の方だと正直分かりづらい。私にはちょっと分かりづらかった。

(関委員)

- プレゼンテーションについては以前に比べて大分上手になってきたと思う。以前は専門的なものは日本語になっていないものが多かったが、大分変わってきたと思います。それから、海外とのネットワークも進めていった方がよいと思いますが、そういうところが見えてこない。ロシアとの交流について記述はあるが、もう少し海外と連携などは進めて行った方がよいと思う。これについては、道の考え方と試験研究機関の考え方の違いがあるかもしれないが、海外進出を考えている企業は増えていると思いますので進めて行った方がよいと思います。

(北野部会長)

- いくつか貴重なご意見をいただいたところですが、意見に基づいて評価自体を変えるべきだということはありませんでしょうか。26年度評価は、S評価が2つなどございますが、特に気にならないようでしたら、評価を確定したいと思いますがいかがでしょうか。26年度の道総研の自己評価については特に異論がないようであれば、自己評価が妥当であるという結論が出たということにさせていただきます。
- 次に中期目標でございますが、これについて審議を行いたいと思います。

(北野部会長)

- 私の質問した5年間ずっと各年度A評価で、中期目標期間の評価がsという考え方について、各本部にs評価があったのはたまたまであり、もっと候補はあったが法人本部の方で精査した結果、こういう結果がでたと言う説明がありましたが、考え方としては確かにアウトカムとして「ゆめびりか」などの成果がでているので、s評価でよいじゃないかという意見もあるでしょうし、Aの積み上げがはたしてs評価というロジックがわかりやすいかということも含めて皆さんのお考えを伺いたいと思います。いかがでしょうか。

(安達委員)

- このs評価はこの前のプレゼンテーションで全て説明があった内容なのですよね。そう考えると均等にするためにしたのかなという感じもします。これは偶然かもしれませんが、あるセクションで2つs評価がでたり、ほかのセクションで1つもなかったり、というのが自然かなと思います。少しひっかかりますね。

(北野部会長)

- アウトカムから見てA評価が積み重なってのs評価はありうる、アウトカムで社会的インパクトが大きいものがでてくればs評価にしてもよいという考え方についてはいかがですか。s評価というのは中期計画を上回って実施しているということなのですよ。よって予期しないようなアチーブメントがあったということだと思っております。

(安達委員)

- 途中の年度でS評価がついたということはないのでしょうかね。

(北野部会長)

- この法人のそもそもの成り立ちの問題もあると思うのですが、例えば、農業本部なんかは品種改良が毎年今後も続くのかという問題がありまして、そんなスピードで品種改良はできないということがあります。それと、アウトカムについては、その年はなかなか確定しないから、研究自体はきちんと行っているのにA評価にする、だけど、5年間通じてみればこんな品種ができたからs評価ですとい

うのもありだと思し、もうちょっと、産業本部のように、実験的にやっているというような場合は割と今おっしゃっているように、どこかの年でS評価があってもいいのかなという感じもしますし、様々ですよね。先ほどの説明を聞くまでは僕も人為的なものを感じていました。ただ、佐藤副部長からの説明で1箇所だけ引っかかっていたのは、各本部に対してs評価と言えるものを1つ以上出さないと言ったということ。でも、それはおかしくて、s評価と言えるものを出してくださいと言った方がいいという感じは正直残るのですよね。そうしたら、出てこないところがあってもおかしくなかった、いやあるいは全部だっているということもあるかもしれないけど。今度言うのであれば、1つ以上というのはやはりちょっとおかしくて、s評価というものは、特に数的制限は設けないというのがごく自然な対応かと思います。むしろ、各本部からというよりも法人本部のほうでレギュレーションをかけて結果的に1個になったという印象でしたよね。

(玉腰委員)

- たとえば77番がs評価になっていて、この報告書を見ると、すごく色々な項目が入っています。先ほどは、米の話でs評価になるということでしたが、実際には、やりますとっている研究はもっとたくさん色々なものがあって、その中で優れているものがあれば、それを考慮して評価すればよいという考え方でよいのでしょうか。

(北野部会長)

- それもここで、議論すべき問題なのかもしれません。s評価の根拠になっているのは、中期目標期間自己点検評価の中で7つの黒ポチのうちの、1番目と、2番目ですよね。一番下の北海道型肉用牛についてはどうなんだ、ということになっちゃいますよね。

(玉腰委員)

- 一つの中に詰め込んでいるからそう見えちゃうのかなということはあるのですけれども。何かに活用されたという書き方をされていても、他も皆そう書かれていますよね。どの程度のものでs評価ということになるかということですよ。

(北野部会長)

- 傾向としては、丹保理事長もアウトカムが重要とっているので、皆そういう書き方になるのですよね。だからどうしても「活用された」と書かざるを得ない感じになるのですよね。発足当初はそういうことをあまり言ってなかったのが気にしない書き方になっていたが、今はとにかくそういう書き方になっている。

(安達委員)

- それで発奮して実際に成果発表してきたという解釈もあると思います。

(関委員)

- ちょっと分からない部分があるのですが、連携基盤にはs評価がついていますよね。たしかに、数値目標であるので、そういう部分ではs評価になるのですが、全体を見たときにどうなんだということになっちゃうのでおかしくなる。今の段階では、連携を結び方向性としての的確に進んでいるのであれば例えばs評価などと判断をするということになるかなと思います。

(北野部会長)

- おっしゃるとおりかもしれません。今、研究のほうばかり見ていますけれども、確かに数値目標を超えたからs評価でいいのかということは当然あると思います。我々が評価できる基準というのは、ヒアリングやいただいた資料の中でしか判断できないので、途中の中間評価などでそういうことを詰め切れていなかったということは反省としてあります。なにせ、正直に言うと項目が多いので、一つ一つについて十分に審議時間をかけて判断するという議論はできていないというのが実態だと思います。

す。なかなか難しいですが、正論ですが全体を見て評価するというのであれば、我々は今後そういう発言もしていかなければならない。例えば、前回のプレゼン時に、ほかの研究はどうなっているのですかと聞くべきだったのかもしれない。それが反省点としてありますね。時間的制約があるので特筆すべきものをプレゼンしてくださいといっている雰囲気もあるのですが、ではほかの研究はどうなのですかということも聞いていない。ただ、例えば研究推進項目の77番に関することを全てプレゼンしてもらったら、1日で終わらないということもあって、今年の評価に関して、もしそれを言うと、我々としても反省点があるという感じがします。

まとめとしては、いろいろ議論はしたが、s評価問題については、法人が言っているとおり承諾しますということでしょうか。ただ、皆様から意見は出ましたので、来年度以降は、プレゼンの時に、ほかの研究の進捗状況についてもコメントしていただくとか。あるいは、ご説明いただくときに簡単でいいので、他のものについても一言入れていただくとか。ただしそれを詳細に説明いただくと時間がなくなってしまうので、例えば企画の方が説明になるのか、本部長が説明するのか、色々あると思うが、本部長がご説明になるのであれば、トピックス及び全体としての本部長としての所見をいただくとような形で、参考意見のようなこととして申しあげたいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。では、AAAAAs評価の問題に関しては、当委員会としては、中期目標期間評価は、法人自己評価を承認します。ただし、各研究項目において、進捗について委員が十分理解できていない部分もあるので、今後、もし本部長等から説明いただくときにはトピックスや他の項目についても本部長の所見を簡単に伺いたい。そういうことを委員会の要望としたい、ということでしょうかね。AAAAAs評価の問題に関しては委員会の意見として記録にとどめていただきたいと思います。

それでは他の課題に参ります。評価制度について、26年度と中期目標期間評価にどっちに書くべきか難しいですが、当初は委員会と法人の考え方に相当ずれがあり当初は噛み合わなかった。先ほど詳細に説明いただいたように、新しい評価制度は、たくさんの議論を踏まえて行われているということはわかった。ただ、それがいつの時点で実行されているのか、ということになると、法人側の書きぶりでは導入したと書いてあるが、実態としては、26年度までに関係者と議論をし、まとめたのが26年度であって、実行しているのは、二期目に入った27年度からということ。それを26年度の実績報告書の中で、導入したと書いてあるのは、違うのではないかと意見が委員からあった。これについてはどうですかね。これは評価としては、A評価としているようですね。これは、平成25年度のときに法人の自己評価でAとしていたのを、委員会としてBとしたということもあります。ただ、先ほど申し上げたように、計画どおりであったかもしれないが、その後法人側もずいぶん努力をされて、26年度に体系化したのだと思う。26年度はA評価、5年の中期期間評価でもa評価と自己評価をされてということですね。いかがでしょうかね。

各委員から修正意見がなければ、基本的には、法人の書かれているA評価は、そのとおりであります。ただし、先ほど意見が出ましたように、我々の理解としては、26年度に制度を充実されたという理解でA評価としますという委員会意見ということでよろしいですかね。我々の認識としては、その部分を期間内に準備されたということをもって、法人自己評価のAを追認いたしますということで記録を残していただければと思います。特にご意見がなければそのように残しておいていただけたらと思います。

ほかの項目はいかがでしょうか。皆様、それぞれ質問をなさっていますが、その受け答えの内容からいって、中期目標期間の評価について変更する必要があるとお感じになったものはございますか。

(安達委員)

- 私の場合、63番で研修の内容とかそのようなものの資料をいただいて、思ったより詳しくて、非常によかったです。ただ、口頭では説明がありましたが、以前の形がどういう形であるかわからないので、できましたら、新旧のものとか、変わったところを赤字で示してくれるとかがあればよいと思いました。こういうことは他の委員会でも多いのですが、修正したものをそのままくださると、どこを修正したかちょっとわからない。だからわかりやすく資料の工夫をしていただけたら、色々聞いたりすることも短時間で済むし、見てぱっとわかれば、理解も深まる。話から外れるかもしれないけど、

結構ほかの委員会でも感じます。

(事務局：樋口主幹)

□ 事務局の方から道総研に伝えます。

(北野部会長)

- 今後、どのような形でもよいので、差異が分かるようにしてもらおうと、理解が進みやすいため。要望としてお願いします。

(関委員)

- いろいろ質問しましたが、私としては成果を知りたい。どれだけの件数をやって、どれだけの応募があって、どれだけのことをやったかという評価だけの数字で、ここで評価されていると思うので、できる限り、どういう成果があったかというのがもうちょっと知れば、皆さんに公表していくときに、非常にやりやすいかなという感じがしていた。できればそういうところを少し工夫いただければと思います。

(北野部会長)

- 限られた時間ではあるのですが、少し、内容に踏み込んだご説明をいただければ分かりやすいということだと思います。これは委員会の進め方も含めて、ちょっと今後、考えながらやっていくことでしょうか。とにかく、委員の皆さんもなかなか忙しくて、事務局もずいぶん苦勞されているみたいなので、一日に集約することがものすごく難しいみたいなので。私も委員の一人であったときには、そのようなことを気にしなかったが、部会長を仰せつかってから、法人本部とやりとりがあるとなかなか決められないということで、苦勞されていることはよくわかるんです。

(関委員)

- 僕らも産学連携でいろいろやっているが、基本的にこの場で言っているかどうかわからないのですが、大学は研究のための研究を行っているという部分があって、それはそれでいいのですが。やはり、今後は、売れるものづくりをしないと意味ないよと、だからどうやってマーケットに我々は落とし込んで市場開拓していくか、そういう商品、ものづくりをしなきゃいけないということで、先ほどお話ししたような形をでもうちょっとわかればなど。そう思って発言させていただきました。

(事務局：樋口主幹)

□ 先程の、安達委員の部分で事務局から回答させていただいたとおり、事務局としても、成果の評価の仕方ということについては、1期目は数値目標が達成できているかどうかということが主眼でした。2期目に向けては、皆様おっしゃっているとおり、具体的な成果、例えば、米を作ってどれだけ売れたかというような具体的な数値が出ていますが、いわゆるアウトカムという所まで含めた部分でどのように評価をしていくのか、これからの道総研にとって役立つのかという観点で検討していきたいと思います。来年、この評価は第2期目の最初の年の評価の作業になってきますので、第2期目の評価の考え方として、その辺をどう組み込んでいくかこれから検討していきたいと考えています。

(玉腰委員)

- これは要望ですが、前回広報に関連して、どういう成果が出たかということをお伺いしたときに、ニーズ調査を何件やりましたとか、何回広報しましたというだけになっていて、効果について足りてないと思うので、そのあたりも含めていただければと思います。

(北野部会長)

- 要望ということで、わかりました。

- それでは、本題の当委員会の評価ですが、評価については、法人の自己評価が妥当であるという意見。ただし、いくつか付帯意見が付いていて、ひとつは、AAAAAs 評価問題について、その研究区分の全体像についてのコメントを今後いただきたいということでした。今回の評価に関しては、個別の課題については、s 評価で妥当だと思うが、実は項目としては、ほかの研究も挙げられているので、来年度以降は、それについての本部長なりの見解をいただきたいということですね。もうひとつ先ほどの人事評価のところ、これはこの委員会で一番長く議論したところなんですが、我々の認識としては、26年度にかけて27年度から実行する人事制度について充実したものをお作りになったということをもってして、法人の評価を追認しますということですね。ですから、我々としてみれば、平成26年度までは準備をされたということを前提に法人の評価を追認しますという感じですかね。その前提のもとに、法人の自己評価、5年の中期目標期間評価については、このとおり承認ということによろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは確認をさせていただきました。

では、事務局で、評価結果素案を作業票にまとめていただきますので、その間、10分間休憩したいと思います。

(休憩)

(北野部会長)

- それでは、評価委員会としての評価結果案について、作業票により事務局から説明していただきます。

(事務局：横山主査)

- 集計結果をご説明します。お配りした手持ち資料3の作業票をご覧ください。平成26年度評価ですが、本日のご議論では、評価委員会の確認としては、道総研の自己評価と変更がないということで同じ数値が入っております。まず、第1の大項目は、「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」は、トータルで97項目あり、自己点検・評価では、S評価が2項目、A評価が90項目、B評価が5項目で、評価委員会評価としては、SとAの割合が94.8%となり、「Ⅲ」の「概ね順調にすすんでいる」となります。内訳としましては、四角の1番、「研究の戦略的な展開と成果の普及」は、96.9%で「Ⅲ」、2番「総合的な技術支援と社会への貢献」は、86.4%で「Ⅲ」、3番「連携の推進」で、100%で「Ⅳ」、4番「広報機能の強化」で100%で「Ⅳ」となります。同様に大項目の2番目「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」は、9項目全て、A評価となり、「Ⅳ」の「順調に進んでいる」となります。その内訳の「組織運営・体制の改善」、「業務の適切な見直し」、「人事の改善」も同様に、「Ⅳ」評価の「順調に進んでいる」となります。大項目の3番目「財務内容の改善に関する目標を達成するための措置」は、8項目のうちA評価が7、B評価が1つとなり、A評価以上の割合が87.5%となり、Ⅲ評価の「おおむね順調に進んでいる」となります。内訳としましては、四角の2番、外部資金その他の自己収入の確保については、A評価以上が66.7%でⅡ評価の「やや遅れている」となったほかは、全てⅣの「順調に進んでいる」となります。最後の大項目、第4の「その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置」については、全てA評価となり、Ⅳ評価の「おおむね順調に進んでいる」となりました。最後に全体的評価は、122項目のうち自己点検では、S評価は2項目、A評価は114項目、B項目6項目で、SとAの割合は、95.1%となり、全体的評価は「Ⅲ」の「概ね順調に進んでいる」となります。以上です。

(北野部会長)

- それでは、まず26年度の評価作業票に基づいて、評価委員会としての評価を確定したいと思いま

す。今、機械的に要領に従って丸を付けていくとこのようになります。Ⅲ評価が4つ、Ⅱが1つ、残りがⅣ評価ということになります。特筆すべき進捗状況にあるというのは、具体的な判断基準があるというわけではないので、この場で議論して、特筆すべき進捗状況にあるというご意見があれば、それに評価をあげるというのはもちろん可能です。それから、評価Ⅱと出たのも、ガイドラインにそってやると66.7%だから自動的にⅡ評価となるのですが、何せここは評価項目が3つしかないのです、1個でも低い評価があると、それに引っ張られて全体が下がってしまうという、これは当初からこの問題があつて、だいぶ解決されてきたのですが、まだこういうところが残っているということですね。項目によって、だいぶ違っております。例えば、研究のところであれば、項目が多い、1個や2個くらい低い評価が出て、それに引っ張られることはないのですが、この項目、外部資金その他自己収入の確保に関しては、3項目しかないということで、1つでも低いとみんなこうなってしまう。この低い評価は、本日の議論でもありましたように、初めから残念ながら目標値に達していない、十分な外部資金を獲得できていない、社会情勢の背景も含めてということで、このような結果はやむを得ないのかなと思います。ただ、それを最終的に評価委員会の評価ということに関しては、今ここで議論させていただきたいと思います。全体で何か質問とか、疑問な点がありましたら、言っていたらと思います。

(玉腰委員)

- 今のお話しと逆で、第1の2の「総合的な技術支援と社会への貢献」は22の項目数で、86.4%というのがありまして、これは概ね9割という判断で、今までこのような考えでこられたのでしょうか。

(北野部会長)

- これも議論の一つだと思います。場合によっては、この評価はⅡだよねというものもありだと思います。

(事務局：樋口主幹)

- 事務局から補足させていただきますと、概ね9割という考え方は、だいたい85%を超えていればとしております。母数が少ない部分がありますので、1つずれると、割合が大きく変わってしまうので、そこところは少し広めに考えておりました。

(玉腰委員)

- 母数が3つというのは厳しいと思うのですが、20以上の項目数があればどうなのかなと思いました。

(北野部会長)

- そうですね。評価基準にも「概ね9割と」書いてありますね。ある意味あいまいなのですね。その分だけ、評価委員会に裁量が任されているとも言えますね。では、85%以上を9割と読むかということで、これは慣例としてそうしてきたということがあるのですが、特に新しくいらした玉腰委員から発言があったので、皆様の意見も伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。玉腰委員のご指摘の根拠は、同じパーセントでも、項目数が少ないと、評価が大きく変わってしまうけども、86.4%については、項目数が多いということですよ。委員の皆様いかがでしょうか。ご意見がなければ、ほぼ今までのやり方に従って、86.4%は概ね9割と読むということで、評価Ⅲ。玉腰委員、よろしいですか。

(玉腰委員)

- はい。

(北野部会長)

- 次に、先ほど申しました、第3の2の外部資金については、評価Ⅱとなりますが、これはそもそも項目数が少ない。ただし、実際に数値目標を達成できていないという明確な一種のエビデンスがあるのですよね。その重みの考え方があるのですが、この評価についてはいかがでしょうか。やむを得ないと考えるかどうかですね。特に意見がなければ、やむを得ないということにしたいと思います。ほかの委員会評価について、特段何かございますか。なければ、26年度につきましては、先ほどまとめていただきました作業票の評価のとおりとして、委員会の評価としたいと思います。
- 次に、中期目標期間の委員会評価についてですが、事務局から説明をお願いします。

(事務局：横山主査)

- 中期目標期間評価についてですが、手持ち資料4をご覧ください。まず、作業票の一番左の「自己点検・評価1」には、122項目の法人の自己評価、その右、「自己点検・評価2」については、122項目を26項目に区分した評価となり、○印がその評価対象の26項目です。さらに、評価委員会の評価は、一番右の欄となり、評価委員会確認2の26項目を7項目に区分して、評価をすることとなり、○印の部分となります。本日の議論では、中期目標期間評価も、道総研の自己評価と同じということですので、評価委員会確認の欄は、法人の自己点検・評価の欄と同じ数字が入っております。順番に見ていきますと、第2の1(1)の研究ニーズへの対応という項目では、a評価が1つであり、評価委員会確認2としては、3評価の「中期目標を十分に実施している」となりますので、そこに○印を記載しております。同様に、(2)研究の重点化及び推進方向では、全57項目のうち、s評価は6、a評価は49、c評価は2つとなり、3評価の「十分に実施している。」となりました。また、(3)、(4)も3の「十分に実施している。」となっております。これらのことを踏まえ、評価委員会の評価としましては、一番右の評価委員会評価の欄となります。評価項目4つ全てが、3評価となっておりますので、iv評価の「中期目標の達成状況が良好である」となります。同様に、評価委員会評価の欄をご覧いただくと、第2の2「総合的な技術支援及び社会への貢献」は、評価項目5つ全てが3評価ですので、委員会評価としてはiv評価、以下、第2の3「連携の推進」、第2の4「広報機能の強化」、第3「業務運営の改善及び効率化に関する事項」、第4「財務内容の改善に関する事項」、そして第5の「その他業務運営に関する重要事項」、それぞれ、iv評価の「中期目標の達成状況が良好である」となっています。以上です。

(事務局：樋口主幹)

- 補足をさせていただきますと、作業手順としては、一番右の7項目が中期目標期間の委員会としての最終的な評価、7項目だけということになります。その7項目にしぼるために、122の項目数を26項目数にしぼって、それを7項目数にしぼるという流れになっております。ですので、122の評価を26にしぼる時に、s a b c評価がそれぞれいくつあり、4321評価のどの評価となるか。そして、その4321評価の数によって、委員会評価のv iv iii ii iのどこに当てはまるのかというのを機械的に入れていった結果が、7項目全てiv評価となっているということでございます。

(北野部会長)

- いかがでしょうか。もし追加でご意見等なければ、委員会として評価を確定したいと思うのですが、よろしいでしょうか。では、当委員会として最終的に出す結論としては、作業票の一番右のところでございます。全てiv評価となっております。いかがでしょうか。それでは、特にご意見なしということで、このとおり評価委員会評価としたいと思います。ありがとうございました。
- これで、26年度評価作業と中期期間目標評価を委員会としての評価を行いました。素案として、当部会として評価結果をまとめました。それから、議題としてあがってございました財務諸表についての議論は、これで終わりということです。もうひとつ残ってしまして、議事2のその他として今後のスケジュールを事務局から説明をお願いします。

(事務局：横山主査)

- 今後のスケジュールについてご説明します。次回の第4回部会についてですが、8月20日(木)

午後2:00から開催します。議題は、「平成26年度の業務実績に関する評価結果」、「第1期中期目標期間における業務実績に関する評価結果」、「平成26年度の財務諸表の承認に係る意見」、「第1期中期目標期間終了時の積立金の第2期中期目標への繰越に係る知事の承認に関する意見」を審議いただきたいと考えているところです。その後、8月27日(木)午後3時から第2回北海道地方独立行政法人評価委員会を開催し、「年度評価結果」や「財務諸表」の報告を行うとともに、「中期目標期間評価結果」、「第1期積立金の繰越」を審議の上、決定いただくこととなります。余裕のない日程での会議開催となりますが、委員の皆様にはよろしくお願ひ申しあげます。以上です。

(北野部会長)

- これで本日の議事は終了しましたが、委員の皆様何かご発言はございますか。
- 特になしということで、なんとかおかげさまで試験研究部会が終えることができました。どうもありがとうございました。この後は事務局からお願いします。

(事務局：樋口主幹)

- では、最後に湯谷研究法人室長から一言ご挨拶させていただきます。

(事務局：湯谷室長)

- 北野部会長、ありがとうございました。また、部会長をはじめ、委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご審議をいただきありがとうございました。ただいま事務局からも説明がありましたように、今後は評価結果の取りまとめですとか、繰越の承認のご意見、いろいろございますが、今後とも委員の皆様にはご協力よろしくお願ひします。どうもありがとうございました。

(事務局：樋口主幹)

- それでは、これもちまして、平成27年度第3回試験研究部会を終了させていただきます。ありがとうございました。